

立ち会い分娩について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い休止していた分娩時の立ち会いを再開させていただきます。以下の条件での立ち会いとなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

立ち会い条件

立ち会い者	夫もしくはパートナー
ワクチン接種歴	不問
健康観察記録	不要
立ち会い時の体調	体温 37.5℃未満 のどの痛み・せき・倦怠感・頭痛のいずれもないこと
立ち会いのタイミング	赤ちゃんが産まれるとき（少し前にお呼びします）
立ち会い許可期間	分娩後2時間まで
途中の出入り	不可
立ち会い中	マスク着用、食事禁止

*産まれた赤ちゃんはマスクなど防護をすることができませんので、立ち会いする方がその後コロナ陽性判定を受けた場合に赤ちゃんは濃厚接触者となる可能性があります。その場合赤ちゃんをベビー室でお預かりできず、退院まで同室となる可能性があります。立ち会いをされる場合は、その点もご理解いただいた上でお願いします。

*お産の進み具合によっては、出生時のタイミングに間に合わない場合もあります。あらかじめご了承ください。

*立ち会いされない場合でも、上記にある条件で面会を許可いたします。

赤ちゃんが産まれるまでは面会できません。分娩後2時間までLDR（分娩室）での面会です。

どのタイミングで来院されても、分娩後2時間までとなります。

また赤ちゃんへの感染リスクは変わりませんので、面会のみの方もご理解いただいた上でお願いいたします。

*帝王切開で出産された方の面会については、ご本人が手術室から病室に戻られてから2時間までとします。